

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7700252号
(P7700252)

(45)発行日 令和7年6月30日(2025.6.30)

(24)登録日 令和7年6月20日(2025.6.20)

(51)国際特許分類	F I
H 0 5 K 13/00 (2006.01)	H 0 5 K 13/00 Z
H 0 5 K 13/02 (2006.01)	H 0 5 K 13/02 Z

請求項の数 3 (全16頁)

(21)出願番号	特願2023-549198(P2023-549198)	(73)特許権者	000237271 株式会社F U J I 愛知県知立市山町茶碓山19番地
(86)(22)出願日	令和3年9月21日(2021.9.21)	(74)代理人	110000017 弁理士法人アイテック国際特許事務所
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/034588	(72)発明者	水野 草太 愛知県知立市山町茶碓山19番地 株式 会社F U J I内
(87)国際公開番号	WO2023/047464	審査官	内田 博之
(87)国際公開日	令和5年3月30日(2023.3.30)		
審査請求日	令和6年7月23日(2024.7.23)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 作業装置および実装システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の実装装置が並ぶ実装ラインにおいて前記実装装置に対して作業を行なう作業装置であって、

作業装置本体と、

前記作業装置本体を移動させる移動装置と、

前記作業装置本体に設けられ、第1検知範囲と、少なくとも前記第1検知範囲よりも前記作業装置本体の進行方向外側を検知範囲として含む第2検知範囲と、を有し、前記第1および第2検知範囲内においてそれぞれ干渉物の有無を検知する検知部と、

前記作業装置本体に設けられ、前記作業装置本体の移動経路上に設けられる部材に設置される投光器からの光を受光可能な受光器であって、前記投光器と前記受光器との間を第3検知範囲として受光状態に基づいて干渉物の有無を検知する受光器と、

前記作業装置本体が移動するよう前記移動装置を制御し、前記検知部により前記第2検知領域内において干渉物が検知されない場合には前記作業装置本体の周囲を前記第1検知範囲に設定し前記検知部により前記第1検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装置本体の移動を制限し、前記検知部により前記第2検知範囲内において干渉物が検知された場合には前記作業装置本体の周囲のうち前記第3検知範囲を含まない範囲を前記第1検知範囲に設定し前記検知部により前記第1検知範囲内において干渉物が検知されるか前記受光器により前記第3検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装置本体の移動を制限する制御部と、

10

20

を備える作業装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の作業装置であって、

前記制御部は、前記検知部により前記第 2 検知範囲内において干渉物が検知された場合には、前記第 2 検知範囲における当該干渉物の検知位置に応じて前記第 1 検知範囲と前記第 3 検知範囲とを設定する、

作業装置。

【請求項 3】

複数の実装装置が並ぶ実装ラインと、

作業装置本体と、前記作業装置本体を移動させる移動装置と、を有し、前記実装装置に対して作業を行なう作業装置と、

前記作業装置本体の移動経路上に設けられる部材に設置される投光器と、

を備え、

前記作業装置は、

前記作業装置本体に設けられ、第 1 検知範囲と、少なくとも前記第 1 検知範囲よりも前記作業装置本体の進行方向外側を検知範囲として含む第 2 検知範囲と、を有し、前記第 1 および第 2 検知範囲内においてそれぞれ干渉物の有無を検知する検知部と、

前記作業装置本体に設けられ、前記投光器からの光を受光可能な受光器であって、前記投光器と前記受光器との間を第 3 検知範囲として受光状態に基づいて干渉物の有無を検知する受光器と、

前記作業装置本体が移動するよう前記移動装置を制御し、前記検知部により前記第 2 検知領域内において干渉物が検知されない場合には前記作業装置本体の周囲を前記第 1 検知範囲に設定し前記検知部により前記第 1 検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装置本体の移動を制限し、前記検知部により前記第 2 検知範囲内において干渉物が検知された場合には前記作業装置本体の周囲のうち前記第 3 検知範囲を含まない範囲を前記第 1 検知範囲に設定し前記検知部により前記第 1 検知範囲内において干渉物が検知されるか前記受光器により前記第 3 検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装置本体の移動を制限する制御部と、

を含む実装システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本明細書は、作業装置および実装システムについて開示する。

【背景技術】

【0002】

従来、複数の部品実装装置が並ぶ生産ラインにおいて、ラインに沿って移動して各部品実装装置に必要なテープフィーダを補給したり使用済みのテープフィーダを回収したりするローダ（作業装置）を備えるものが提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。部品実装装置には、ローダによりテープフィーダが着脱可能に装着されると共に、当該部品実装装置から前方にはみ出してローダの走行路を塞ぐようにトレイフィーダが着脱可能に装着される。ローダは、ローダ周囲の干渉物を検知する監視センサ（レーザスキャナ）の他に、受光器を備える。受光器は、トレイフィーダに設置される投光器との組み合わせによりセーフティカーテンを構成し、投光器と受光器との間の干渉物の有無を監視する。ローダは、受光器により投光器からの光（セーフティカーテン）が検知されたか否かを判定し、セーフティカーテンが検知されないときには、監視センサのセンサ監視エリアをローダ周囲のエリア 1 に設定する。そして、ローダは、走行中にエリア 1 内で干渉物が検知されると、干渉物が検知されなくなるまで走行を停止する。一方、ローダは、セーフティカーテンが検知されたと判定すると、ローダとトレイフィーダとの間の距離を計算し、計算した距離が所定距離未満である場合に、ローダがトレイフィーダに近接した際に監視センサがトレイフィーダを検知しないようにセンサ監視エリアをエリア 1 よりも狭いエリア 2 に

10

20

30

40

50

設定する。そして、ローダは、走行中にエリア 2 内とセーフティカーテン内のいずれかで干渉物が検知されると、干渉物が検知されなくなるまで走行を停止する。これにより、ローダは、走行路上の干渉物の検知を適切に行なうことができると共に、トレイフィーダ近傍まで近づいて必要な作業を行なうことができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】国際公開第 2019/016924号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述したシステムでは、センサ監視エリアを切り替えるために、受光器によりセーフティカーテンが検知されたか否かの判定に加えて、トレイフィーダの位置を通信によって取得してローダとトレイフィーダとの距離を計算する必要があり、処理が複雑化する。

【0005】

本開示は、簡易な処理により周囲における干渉物の有無を監視しつつ移動経路に設置される部材近傍での作業を可能とすることを主目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示は、上述の主目的を達成するために以下の手段を採った。

【0007】

本開示の作業装置は、

複数の実装装置が並ぶ実装ラインにおいて前記実装装置に対して作業を行なう作業装置であって、

作業装置本体と、

前記作業装置本体を移動させる移動装置と、

前記作業装置本体に設けられ、第 1 検知範囲と、少なくとも前記第 1 検知範囲よりも前記作業装置本体の進行方向外側を検知範囲として含む第 2 検知範囲と、を有し、前記第 1 および第 2 検知範囲内においてそれぞれ干渉物の有無を検知する検知部と、

前記作業装置本体に設けられ、前記作業装置本体の移動経路上に設けられる部材に設置される投光器からの光を受光可能な受光器であって、前記投光器と前記受光器との間を第 3 検知範囲として受光状態に基づいて干渉物の有無を検知する受光器と、

前記作業装置本体が移動するよう前記移動装置を制御し、前記検知部により前記第 2 検知領域内において干渉物が検知されない場合には前記作業装置本体の周囲を前記第 1 検知範囲に設定し前記検知部により前記第 1 検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装置本体の移動を制限し、前記検知部により前記第 2 検知範囲内において干渉物が検知された場合には前記作業装置本体の周囲のうち前記第 3 検知範囲を含まない範囲を前記第 1 検知範囲に設定し前記検知部により前記第 1 検知範囲内において干渉物が検知されるか前記受光器により前記第 3 検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装置本体の移動を制限する制御部と、

を備えることを要旨とする。

【0008】

この本開示の作業装置では、作業装置本体に検知部と受光器とを備える。検知部は、第 1 検知範囲と、少なくとも第 1 検知範囲よりも作業装置本体の進行方向外側を検知範囲として含む第 2 検知範囲と、を有する。受光器は、作業装置本体の移動経路上に設けられる部材に設置される投光器からの光を受光可能で、投光器と受光器との間に第 3 検知範囲を有する。作業装置は、検知部により第 2 検知領域内において干渉物が検知されない場合には、作業装置本体の周囲を第 1 検知範囲に設定する。そして、検知部により当該第 1 検知範囲内において干渉物が検知されると、作業装置本体の移動を制限する。一方、作業装置

10

20

30

40

50

は、検知部により第2検知範囲内において干渉物が検知された場合には、作業装置本体の周囲のうち第3検知範囲を含まない範囲を第1検知範囲に設定する。そして、検知部により当該第1検知範囲内において干渉物が検知されるか受光器により第3検知範囲において干渉物が検知されると、作業装置本体の移動を制限する。これにより、簡易な処理により周囲における干渉物の有無を監視しつつ作業装置本体の移動経路に設置される部材近傍での作業を可能とすることができる。

【0009】

本開示の実装システムは、
 複数の実装装置が並ぶ実装ラインと、
 作業装置本体と、前記作業装置本体を移動させる移動装置と、を有し、前記実装装置に
 対して作業を行なう作業装置と、

10

前記作業装置本体の移動経路上に設けられる部材に設置される投光器と、
 を備え、
 前記作業装置は、
 前記作業装置本体に設けられ、第1検知範囲と、少なくとも前記第1検知範囲よりも前
 記作業装置本体の進行方向外側を検知範囲として含む第2検知範囲と、を有し、前記第1
 および第2検知範囲内においてそれぞれ干渉物の有無を検知する検知部と、

前記作業装置本体に設けられ、前記投光器からの光を受光可能な受光器であって、前記
 投光器と前記受光器との間を第3検知範囲として受光状態に基づいて干渉物の有無を検知
 する受光器と、

20

前記作業装置本体が移動するよう前記移動装置を制御し、前記検知部により前記第2検
 知領域内において干渉物が検知されない場合には前記作業装置本体の周囲を前記第1検知
 範囲に設定し前記検知部により前記第1検知範囲内において干渉物が検知されたときに前
 記作業装置本体の移動を制限し、前記検知部により前記第2検知範囲内において干渉物が
 検知された場合には前記作業装置本体の周囲のうち前記第3検知範囲を含まない範囲を前
 記第1検知範囲に設定し前記検知部により前記第1検知範囲内において干渉物が検知され
 るか前記受光器により前記第3検知範囲内において干渉物が検知されたときに前記作業装
 置本体の移動を制限する制御部と、

を備えることを要旨とする。

【0010】

この本開示の実装システムでは、上述した本開示の作業装置を備えるため、簡易な処理
 により周囲における干渉物の有無を監視しつつ作業装置本体の移動経路に設置される部材
 近傍での作業を可能とすることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】部品実装システムの概略構成図である。

【図2】部品実装機とフィーダ台の概略構成図である。

【図3】フィーダの概略構成図である。

【図4】ローダの概略構成図である。

【図5】部品実装機とトレイフィーダの概略構成図である。

40

【図6】部品実装システムの電氣的な接続関係を示すブロック図である。

【図7】監視センサによる監視エリア（防護エリアA，ワーニングエリアB）を説明する
 説明図である。

【図8】ローダ制御装置により実行される作業処理の一例を示すフローチャートである。

【図9】トレイフィーダ近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【図10】トレイフィーダ近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【図11】トレイフィーダ近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【図12】トレイフィーダ近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【図13】リフロー炉近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【図14】リフロー炉近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

50

【図15】リフロー炉近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【図16】リフロー炉近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

次に、本開示を実施するための形態について図面を参照しながら説明する。

【0013】

図1は、部品実装システムの概略構成図である。図2は、部品実装機とフィーダ台の概略構成図である。図3は、フィーダの概略構成図である。図4は、ローダの概略構成図である。図5は、部品実装機とトレイフィーダの概略構成図である。図6は、部品実装システムの電氣的な接続関係を示すブロック図である。なお、図1, 2, 4および5中、左右方向をX軸方向とし、前後方向をY軸方向とし、上下方向をZ軸方向とする。

10

【0014】

部品実装システム10は、部品を実装した基板Sを生産するものであり、図1に示すように、印刷装置12と、印刷検査装置14と、複数(5台)の部品実装装置20(20A~20E)と、実装検査装置(図示せず)と、リフロー炉16と、ローダ50と、複数(2台)のフィーダ保管庫70と、システム全体を管理する管理装置90と、を備える。印刷装置12は、基板Sの表面に半田を印刷する。印刷検査装置14は、印刷装置12で印刷された半田の状態を検査する。部品実装装置20は、部品を吸着ノズル(採取部材)で採取して基板Sに実装する。実装検査装置は、部品実装装置20で実装された部品の実装状態を検査する。リフロー炉16は、基板Sを加熱することにより基板S上の半田を溶かして実装済み部品を半田付けする。本実施例では、リフロー炉16は、部品実装装置20よりも前方に張り出すように設置されている。印刷装置12と印刷検査装置14と複数の部品実装装置20と実装検査装置とリフロー炉16は、基板Sの搬送方向に沿って上流からこの順に整列されて実装ライン(生産ライン)を構成する。

20

【0015】

部品実装装置20は、図2に示すように、部品を供給する部品供給部21と、基板Sを左から右へと搬送する基板搬送装置22と、部品供給部21から供給される部品を採取して基板Sに実装するヘッド25と、ヘッド25を水平方向(XY軸方向)に移動させるヘッド移動装置24と、実装制御装置29(図6参照)と、を備える。ヘッド25は、図示しないが、部品を吸着する吸着ノズルと、吸着ノズルを昇降させる昇降装置と、を有する。ヘッド移動装置24は、ヘッド25が取り付けられるスライダ24aと、スライダ24aを水平方向(XY方向)に移動させるモータ(例えばリニアモータ)と、を有する。

30

【0016】

部品供給部21は、部品実装装置20の前部に設けられ、当該部品供給部21には、テープフィーダ30(図3参照)やトレイフィーダ80(図5参照)が着脱可能に装着される。テープフィーダ30は、図3, 図6に示すように、部品が所定間隔で収容されたテープが巻回されたリール32を備え、テープ送り機構33によりリール32からテープを引き出して送ることで部品を供給する。トレイフィーダ80は、部品が整列して並べられたトレイを備え、トレイ送り機構によりトレイを引き出すことにより部品を供給する。

【0017】

また、部品実装装置20は、マークカメラ26やパーツカメラ27、ノズルストッカ28なども備える。マークカメラ26は、基板Sの位置を検知するために、基板Sに付された基準マークを上方から撮像するものである。パーツカメラ27は、吸着ミスや吸着ずれを検知するために、吸着ノズルに吸着された部品を下方から撮像するものである。ノズルストッカ28は、サイズの異なる複数の吸着ノズルをストックするものである。

40

【0018】

実装制御装置29は、周知のCPU29aやROM29b、RAM29c、記憶装置29dなどで構成される。実装制御装置29は、マークカメラ26やパーツカメラ27からの画像信号などを入力する。また、実装制御装置29は、基板搬送装置22やヘッド25、ヘッド移動装置24などに駆動信号を出力する。

50

【 0 0 1 9 】

また、実装制御装置 2 9 は、フィーダ台 4 0 に装着されたテープフィーダ 3 0 のフィーダ制御装置 3 9 とコネクタ 3 5 , 4 5 を介して通信可能に接続される。実装制御装置 2 9 は、テープフィーダ 3 0 が装着されると、テープフィーダ 3 0 のフィーダ制御装置 3 9 に含まれるフィーダ I D や部品種別、部品残数などのフィーダ情報を当該フィーダ制御装置 3 9 から受信する。また、実装制御装置 2 9 は、受信したフィーダ情報と、テープフィーダ 3 0 が装着された装着位置（スロット番号）とを管理装置 9 0 へ送信する。

【 0 0 2 0 】

実装制御装置 2 9 の C P U 2 9 a は、部品を基板 S に実装する実装処理を実行する。実装処理において、C P U 2 9 a は、ヘッド移動装置 2 4 によりテープフィーダ 3 0 の部品供給位置の上方へヘッド 2 5 を移動させる。続いて、C P U 2 9 a は、昇降装置により吸着ノズルを下降させて当該吸着ノズルに部品を吸着させる。C P U 2 9 a は、吸着ノズルに吸着させた部品をヘッド移動装置 2 4 によりパーツカメラ 2 7 の上方へ移動させ、パーツカメラ 2 7 により当該部品を撮像させる。C P U 2 9 a は、部品の撮像画像を処理して当該部品の吸着ずれ量を測定し、基板 S への部品の実装位置を補正する。そして、C P U 2 9 a は、ノズルに吸着させた部品をヘッド移動装置 2 4 により補正後の実装位置の上方へ移動させ、昇降装置により吸着ノズルを下降させて部品を基板 S に実装させる。

【 0 0 2 1 】

複数のフィーダ保管庫 7 0 は、いずれも、実装ライン（複数の部品実装装置 2 0 のうち基板搬送方向における最上流に位置する部品実装装置 2 0 と印刷検査装置 1 4 との間）に組み込まれ、複数のテープフィーダ 3 0 を一時保管する保管場所である。例えば、一方のフィーダ保管庫 7 0 は、各部品実装装置 2 0 で使用される使用予定のテープフィーダ 3 0 が保管され、他方のフィーダ保管庫 7 0 は、各部品実装装置 2 0 で使用された使用済みのテープフィーダ 3 0 が保管される。フィーダ保管庫 7 0 に対する使用予定のテープフィーダ 3 0 の補充や使用済みのテープフィーダ 3 0 の回収は、作業員や無人搬送車（A G V）により行なわれる。

【 0 0 2 2 】

各フィーダ保管庫 7 0 には、部品実装装置 2 0 に設けられたフィーダ台 4 0 と同様のスロット 4 2 やコネクタ 4 5 を複数備えたフィーダ台が設置されている。フィーダ保管庫 7 0 のコネクタ 4 5 にテープフィーダ 3 0 が装着されると、テープフィーダ 3 0 のフィーダ I D や部品種別、部品残数などのフィーダ情報と、テープフィーダ 3 0 が装着された装着位置（スロット番号）とが管理装置 9 0 へ送信される。

【 0 0 2 3 】

ローダ 5 0 は、図 1 に示すように、部品実装システム 1 0（実装ライン）の正面をラインに沿って移動して、フィーダ保管庫 7 0 から使用予定のテープフィーダ 3 0 を取り出して各部品実装装置 2 0 へ補給したり、各部品実装装置 2 0 から使用済みのテープフィーダ 3 0 を回収してフィーダ保管庫 7 0 へ運んだりする。ローダ 5 0 は、図 4 , 図 6 に示すように、ローダ本体 5 0 a とローダ移動装置 5 1 とフィーダ移載装置 5 3 とローダ制御装置 5 9 とを備える。

【 0 0 2 4 】

ローダ移動装置 5 1 は、実装ラインの正面に配設されたガイドレール 1 8 に沿ってローダ本体 5 0 a を移動させるものである。このローダ移動装置 5 1 は、ローダ本体 5 0 a を移動させるための駆動用ベルトを駆動する X 軸モータ 5 2 a と、ガイドレール 1 8 上を転動してローダ 5 0 の移動をガイドするガイドローラ 5 2 b と、を有する。

【 0 0 2 5 】

フィーダ移載装置 5 3 は、ローダ 5 0 がいずれかの部品実装装置 2 0 と向かい合う位置で当該部品実装装置 2 0 とローダ 5 0 との間でテープフィーダ 3 0 を移載したり、ローダ 5 0 がフィーダ保管庫 7 0 と向かい合う位置でフィーダ保管庫 7 0 とローダ 5 0 との間でテープフィーダ 3 0 を移載したりする。このフィーダ移載装置 5 3 は、テープフィーダ 3 0 をクランプするクランプ部 5 4 と、クランプ部 5 4 を Y 軸ガイドレール 5 5 b に沿って

10

20

30

40

50

移動させる Y 軸スライダ 5 5 を備える。Y 軸スライダ 5 5 は、Y 軸モータ 5 5 a を備え、Y 軸モータ 5 5 a の駆動によりクランプ部 5 4 を前後方向 (Y 軸方向) に移動させる。

【 0 0 2 6 】

ローダ制御装置 5 9 は、周知の CPU 5 9 a や ROM 5 9 b、RAM 5 9 c など構成される。ローダ制御装置 5 9 は、位置センサ 6 1 や左右 2 つの監視センサ 6 2、受光器 6 3 などからの検知信号を入力する。また、ローダ制御装置 5 9 は、ローダ移動装置 5 1 やフィーダ移動装置 5 3 に駆動信号を出力する。

【 0 0 2 7 】

位置センサ 6 1 は、エンコーダであり、ローダ本体 5 0 a の移動経路における位置 P を検知する。

【 0 0 2 8 】

左右 2 つの監視センサ 6 2 は、ローダ本体 5 0 a の周囲を監視エリアとして、当該監視エリア内の干渉物の有無を監視するものである。この監視センサ 6 2 は、例えば、センサ部として投光部 6 2 a と受光部 6 2 b とを有するレーザスキャナとして構成され、投光部 6 2 a からレーザ光を照射すると共に、干渉物からの反射光を受光部 6 2 b が受光することにより、監視エリア内の干渉物の有無を検知する。左の監視センサ 6 2 は、ローダ本体 5 0 a の左側 (基板搬送方向とは逆側) に取り付けられており、主にローダ本体 5 0 a よりも左側にある干渉物を検知可能である。右の監視センサ 6 2 は、ローダ本体 5 0 a の右側 (基板搬送方向と同側) に取り付けられており、主にローダ 5 0 よりも右側にある干渉物を検知可能である。

【 0 0 2 9 】

図 7 は、監視センサ 6 2 による監視エリアを説明する説明図である。図示するように、監視エリアには、防護エリア A とワーニングエリア B とが含まれる。防護エリア A は、干渉物を検知すると、ローダ 5 0 の移動を禁止 (制限) するエリアであり、ローダ 5 0 の周囲に略半円状のエリアとして設定される。一方、ワーニングエリア B は、防護エリア A への干渉物の接近を監視するためのエリアであり、ローダ 5 0 の両側面から防護エリア A よりも左右方向外側に延びる矩形状のエリアとして設定される。

【 0 0 3 0 】

受光器 6 3 は、本実施形態では、いずれかの部品実装装置 2 0 にトレイフィーダ 8 0 が設置された際に当該トレイフィーダ 8 0 に設けられる投光器 8 3 (図 5 参照) と対向すると共にリフロー炉 1 6 の前方張り出し部の側面に設けられる投光器 1 7 (図 1 参照) と対向するようにローダ本体 5 0 a に設置されている。受光器 6 3 および投光器 1 7、8 3 は、セーフティカーテン S C を構成し、互いに対向するように水平方向 (前後方向) に並ぶ複数の受光素子および複数の投光素子をそれぞれ有する。複数の受光素子は、通常、それぞれ対向する投光素子からの光を受光し、投光素子からの光が干渉物によって遮光されると、光を受光できなくなる。これにより、セーフティカーテン S C は、受光器 6 3 での光の受光状態に基づいて受光器 6 3 と投光器 1 7、8 3 との間の干渉物の有無を監視することができる。

【 0 0 3 1 】

管理装置 9 0 は、汎用のコンピュータであり、図 6 に示すように、CPU 9 1 と ROM 9 2 と RAM 9 3 と記憶装置 9 4 とを備える。管理装置 9 0 には、キーボードやマウスなどの入力デバイス 9 5 と、液晶表示装置等のディスプレイ 9 6 と、が電氣的に接続される。記憶装置 9 4 には、生産計画やフィーダ保有情報、ジョブ情報、ステータス情報などが記憶されている。これらの情報は、部品実装装置 2 0 ごとに管理されている。ここで、生産計画は、各部品実装装置 2 0 において、どの部品をどの順番で実装するか、また、そのように実装した基板 S (製品) を何枚作製 (生産) するかなどを定めた計画である。フィーダ保有情報は、各部品実装装置 2 0 やフィーダ保管庫 7 0 が保有するテープフィーダ 3 0 に関する情報である。フィーダ保有情報には、フィーダ ID や部品種別、部品残数などのフィーダ情報と、テープフィーダ 3 0 (部品) を保有する装置 (どの部品実装装置 2 0 やどのフィーダ保管庫 7 0 であるか) やテープフィーダ 3 0 の装着位置 (スロット番号)

10

20

30

40

50

などの位置情報と、が含まれる。ジョブ情報は、各部品実装装置 20 が実行すべき実装処理（ジョブ）に関する情報である。このジョブ情報には、生産する基板の種別や実装する部品の種別、部品ごとの実装位置、各部品実装装置 20 が実装すべき部品などが含まれる。ステータス情報は、各部品実装装置 20 の動作状況を示す情報である。このステータス情報には、生産中や、段取り替え中、異常発生中などが含まれる。

【0032】

管理装置 90 は、実装制御装置 29 と有線により通信可能に接続され、部品実装システム 10 の各部品実装装置 20 と各種情報のやり取りを行なう。管理装置 90 は、各部品実装装置 20 から動作状況を受信してステータス情報を最新の情報に更新する。また、管理装置 90 は、各部品実装装置 20 のフィーダ台 40 に取り付けられたテーブルフィーダ 30 のフィーダ制御装置 39 と実装制御装置 29 を介して通信可能に接続される。管理装置 90 は、テーブルフィーダ 30 が部品実装装置 20 やフィーダ保管庫 70 から取り外されたり、部品実装装置 20 やフィーダ保管庫 70 に取り付けられたりしたときに、対応する部品実装装置 20 やフィーダ保管庫 70 から着脱状況を受信してフィーダ保有情報を最新の情報に更新する。

10

【0033】

さらに、管理装置 90 は、ローダ制御装置 59 と無線により通信可能に接続され、ローダ 50 の運行の管理も行なう。すなわち、管理装置 90 の CPU 91 は、生産計画に基づいて各部品実装装置 20 において次の品種の生産に必要な部品をフィーダ保管庫 70 のフィーダ保有情報から検索し、該当する部品を収容したテーブルフィーダ 30 が対象の部品実装装置 20 へ補給されるようローダ 50 に補給指令を送信する。また、CPU 91 は、各部品実装装置 20 において発生した使用済みのテーブルフィーダ 30 を回収するようローダ 50 に回収指令を送信する。

20

【0034】

図 8 は、ローダ制御装置 59 により実行される作業処理の一例を示すフローチャートである。この処理は、管理装置 90 から作業指令（上述した補給指令や回収指令）を受信したときに実行される。複数の部品実装装置 20 のいずれかの正面にトレイフィーダ 80 が設置された場合、ローダ 50 とトレイフィーダ 80 との干渉を防止するために、ローダ 50 には、走行可能な範囲のうちフィーダ保管庫 60 からトレイフィーダ 80 の手前まで範囲で作業位置が指定されて作業指令が送信される。

30

【0035】

作業処理が実行されると、ローダ制御装置 59 の CPU 59a は、まず、作業位置へ向けて移動を開始するようローダ移動装置 51 を制御する（ステップ S100）。続いて、CPU 59a は、ワーニングエリア B 内に干渉物があるか否かを判定する（ステップ S110）。CPU 59a は、ワーニングエリア B 内に干渉物がないと判定すると、防護エリア A を第 1 エリア A1 に設定する（ステップ S120）。続いて、CPU 59a は、防護エリア A（第 1 エリア A1）内に干渉物があるか否かを判定する（ステップ S130）。CPU 91 は、防護エリア A（第 1 エリア A1）内に干渉物があると判定すると、ローダ 50 の移動が停止（非常停止）するようローダ移動装置 51 を制御して（ステップ S140）、ステップ S110 に戻る。CPU 59a は、ステップ S130 で防護エリア A（第 1 エリア A1）内に干渉物がないと判定すると、非常停止中であるか否かを判定し（ステップ S150）、非常停止中であると判定すると、移動を再開する（ステップ S160）。なお、CPU 59a は、非常停止中でないと判定すると、移動中であるから、移動を継続する。

40

【0036】

CPU 59a は、ステップ S110 でワーニングエリア B 内に干渉物があると判定すると、セーフティカーテン SC を設定すると共に防護エリア A を第 2 エリア A2 に設定する（ステップ S170）。この処理は、部品実装システム 10 の構成部材（システム構成部材）であるトレイフィーダ 80 やリフロー炉 16 の近傍に作業位置が指定された場合に、ローダ 50 が作業位置まで移動する際に防護エリア A（第 1 エリア A1）でトレイフィー

50

ダ 80 やリフロー炉 16 (前方張り出し部) を干渉物として検知して作業位置の手前で非常停止してしまうのを防止するための処理である。第 2 エリア A 2 は、ワーニングエリア B でトレイフィーダ 80 が検知された場合には、ローダ 50 がトレイフィーダ 80 に更に接近しても防護エリア A でトレイフィーダ 80 が検知されないように、トレイフィーダ 80 の大きさを第 1 エリア A 1 の一部が切り欠かれたエリアに設定される。また、第 2 エリア A 2 は、ワーニングエリア B でリフロー炉 16 (前方張り出し部) が検知された場合には、ローダ 50 がリフロー炉 16 に更に接近しても防護エリア A でリフロー炉 16 が検知されないように、リフロー炉 16 の前方張り出し部の大きさを第 1 エリア A 1 の一部が切り欠かれたエリアに設定される。このように、本実施形態では、第 2 エリア A 2 は、第 1 エリア A 1 の一部がワーニングエリア B での検知位置に応じてそれぞれ異なる大きさを切り欠かれたエリアに設定される。セーフティカーテン SC は、ワーニングエリア B でトレイフィーダ 80 が検知された場合には、ローダ本体 50 a の側面に設けられた受光器 63 とトレイフィーダ 80 の側面に設けられた投光器 83 との間を有効範囲として設定される。また、セーフティカーテン SC は、ワーニングエリア B でリフロー炉 16 (前方張り出し部) が検知された場合には、受光器 63 とリフロー炉 16 の前方張り出し部の側面に設けられた投光器 17 との間を有効範囲として設定される。

10

【0037】

このように、監視センサ 62 の防護エリア A を第 1 エリア A 1 から第 2 エリア A 2 に変更することで、ローダ 50 は、トレイフィーダ 80 やリフロー炉 16 の近傍に作業位置があっても、トレイフィーダ 80 やリフロー炉 16 を干渉物として検知することなく、作業位置まで移動することが可能となる。しかし、この場合、ローダ 50 とトレイフィーダ 80 との間やローダ 50 とリフロー炉 16 との間は死角となり、この死角に別の干渉物が侵入すると、ローダ 50 は、当該干渉物を検知することができず、干渉物と接触するおそれが生じる。そこで、本実施形態では、防護エリア A の変更によって生じた死角をセーフティカーテン SC によってカバーすることで、そこに別の干渉物が侵入しても、ローダ 50 は、セーフティカーテン SC により当該干渉物を検知することが可能となる。

20

【0038】

次に、CPU 59 a は、防護エリア A (第 2 エリア A 2) 内に干渉物があるか否か (ステップ S 180)、セーフティカーテン SC 内に干渉物があるか否か (ステップ S 190)、をそれぞれ判定する。ステップ S 190 の処理では、受光器 63 の複数の受光素子のうち上記有効範囲に含まれる受光素子で投光器からの光を受光したか否かに基づいて当該有効範囲内における干渉物の有無を検知する。CPU 59 a は、防護エリア A (第 2 エリア A 2) 内に干渉物があると判定したり、セーフティカーテン SC 内に干渉物があると判定すると、ローダ 50 の移動が停止 (非常停止) するようローダ移動装置 51 を制御して (ステップ S 200)、ステップ S 110 に戻る。CPU 59 a は、ステップ S 180、S 190 で防護エリア A (第 2 エリア A 2) 内およびセーフティカーテン SC 内のいずれにも干渉物がないと判定すると、非常停止中であるか否かを判定し (ステップ S 210)、非常停止中であると判定すると、走行を再開する (ステップ S 220)。なお、CPU 59 a は、非常停止中でないと判定すると、移動中であるから、移動を継続する。

30

【0039】

ここで、CPU 59 a は、ワーニングエリア B で投光器 83 付きのトレイフィーダ 80 や投光器 17 付きのリフロー炉 16 等のシステム構成部材ではなく作業員等が検知された場合も、ステップ S 170 でセーフティカーテン SC を設定すると共に防護エリア A を第 2 エリア A 2 に設定する。この場合、セーフティカーテン SC が設定されても、実際には受光器 63 は投光器 17、83 からの光を受光することがないため、CPU 59 a は、セーフティカーテン SC 内に干渉物があると判定し、ローダ 50 の移動を停止 (非常停止) させる。CPU 59 a は、ローダ 50 を非常停止させた後、ステップ S 110 に戻るため、作業員がワーニングエリア B から退避し、ワーニングエリア B で干渉物が検知されなくなると (ステップ S 110 の「YES」)、ステップ S 120 でセーフティカーテン SC の設定を解除して防護エリア A を第 1 エリア A 1 に戻す。これにより、防護エリア A (第

40

50

1 エリア A 1) で作業者等の干渉物が検知されなければ、ローダ 5 0 の移動は再開される。

【 0 0 4 0 】

そして、CPU 5 9 a は、位置センサ 6 1 から移動位置 P を取得し (ステップ S 2 3 0)、取得した移動位置 P に基づいて作業位置に到達したか否かを判定する (ステップ S 2 4 0)。CPU 5 9 a は、作業位置に到達していないと判定すると、ステップ S 1 1 0 に戻り、移動を継続する。一方、CPU 5 9 a は、作業位置に到達したと判定すると、ローダ 5 0 の移動が停止するようローダ移動装置 5 1 を制御すると共に (ステップ S 2 5 0)、作業指令に係る上述した作業を実行して (ステップ S 2 6 0)、作業処理を終了する。

【 0 0 4 1 】

図 9 ~ 図 1 2 は、トレイフィーダ 8 0 近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。図の例では、部品実装装置 2 0 C にトレイフィーダ 8 0 が設置されると共にテーブルフィーダ 3 0 をフィーダ保管庫 7 0 からの部品実装装置 2 0 C の隣の部品実装装置 2 0 B へ搬送する場合を示す。図示するように、ローダ 5 0 の移動中は、基本的には、防護エリア A (第 1 エリア A 1) とワーニングエリア B とにより干渉物の有無が監視される (図 9 参照)。ローダ 5 0 は、作業位置へ移動している最中にワーニングエリア B でトレイフィーダ 8 0 を検知すると、防護エリア A でトレイフィーダ 8 0 を検知しないように防護エリア A を第 1 エリア A 1 の一部が切り欠かれた第 2 エリア A 2 に変更する (図 1 0 および図 1 1 参照)。これにより、防護エリア A でトレイフィーダ 8 0 が検知されてローダ 5 0 が非常停止するのを回避することができる。防護エリア A が第 2 エリア A 2 に変更されると、ローダ 5 0 とトレイフィーダ 8 0 との間は、防護エリア A の死角となるため、ローダ 5 0 は、防護エリア A に代えてセーフティカーテン S C により死角箇所を監視する (図 1 2 参照)。そして、ローダ 5 0 は、部品実装装置 2 0 C の正面に到着すると、テーブルフィーダ 3 0 の交換や回収などの作業を行なう。

【 0 0 4 2 】

図 1 3 ~ 図 1 6 は、リフロー炉近傍でのローダの動作の様子を示す説明図である。図の例では、下流にリフロー炉 1 6 が設置される部品実装装置 2 0 E にテーブルフィーダ 3 0 を搬送する場合を示す。図示するように、ローダ 5 0 は、リフロー炉 1 6 近傍まで移動した際に、防護エリア A に第 1 エリア A 1 が設定されていると、リフロー炉 1 6 の前方張り出し部を干渉物として検知し、非常停止してしまう。本実施形態では、ローダ 5 0 は、作業位置へ移動している最中にワーニングエリア B でリフロー炉 1 6 の前方張り出し部を検知すると (図 1 3, 図 1 4 参照)、防護エリア A で前方張り出し部を検知しないように防護エリア A を第 1 エリア A 1 の一部が切り欠かれた第 2 エリア A 2 に変更する (図 1 5 参照)。これにより、防護エリア A でリフロー炉 1 6 が検知されてローダ 5 0 が非常停止するのを回避することができる。防護エリア A が第 2 エリア A 2 に変更されると、ローダ 5 0 とリフロー炉 1 6 (前方張り出し部) との間は、防護エリア A の死角となるため、ローダ 5 0 は、防護エリア A に代えてセーフティカーテン S C により死角箇所を監視する (図 1 6 参照)。そして、ローダ 5 0 は、部品実装装置 2 0 E の正面に到着すると、テーブルフィーダ 3 0 の交換や回収などの作業を行なう。

【 0 0 4 3 】

ここで、本実施形態の主要な要素と請求の範囲の欄に記載した主要な要素との対応関係について説明する。即ち、本実施形態のローダ本体 5 0 a が作業装置本体に相当し、ローダ移動装置 5 1 が移動装置に相当し、監視センサ 6 2 が検知部に相当し、受光器 6 3 が受光器に相当し、防護エリア A が第 1 検知範囲に相当し、ワーニングエリア B が第 2 検知範囲に相当し、セーフティカーテン S C が第 3 検知範囲に相当し、ローダ制御装置 5 9 が制御部に相当する。また、部品実装装置 2 0 A ~ 2 0 E が複数の実装装置に相当し、投光器 1 7, 8 3 が投光器に相当する。

【 0 0 4 4 】

なお、本開示は上述した実施形態に何ら限定されることはなく、本開示の技術的範囲に属する限り種々の態様で実施し得ることはいうまでもない。

【 0 0 4 5 】

10

20

30

40

50

例えば、上述した実施形態では、本開示の作業装置をローダ 50 に適用したが、無人搬送車 (AVG) に適用されてもよい。

【0046】

以上説明したように、本開示の作業装置は、作業装置本体に検知部と受光器とを備える。検知部は、第1検知範囲と、少なくとも第1検知範囲よりも作業装置本体の進行方向外側を検知範囲として含む第2検知範囲と、を有する。受光器は、作業装置本体の移動経路上に設けられる部材に設置される投光器からの光を受光可能で、投光器と受光器との間に第3検知範囲を有する。作業装置は、検知部により第2検知領域内において干渉物が検知されない場合には、作業装置本体の周囲を第1検知範囲に設定する。そして、検知部により当該第1検知範囲内において干渉物が検知されると、作業装置本体の移動を制限する。一方、作業装置は、検知部により第2検知範囲内において干渉物が検知された場合には、作業装置本体の周囲のうち第3検知範囲を含まない範囲を第1検知範囲に設定する。そして、検知部により当該第1検知範囲内において干渉物が検知されるか受光器により第3検知範囲において干渉物が検知されると、作業装置本体の移動を制限する。これにより、簡易な処理により周囲における干渉物の有無を監視しつつ作業装置本体の移動経路に設置される部材近傍での作業を可能とすることができる。

10

【0047】

こうした本開示の作業装置において、前記制御部は、前記検知部により前記第2検知範囲内において干渉物が検知された場合には、前記第2検知範囲における当該干渉物の検知位置に応じて前記第1検知範囲と前記第3検知範囲とを設定してもよい。こうすれば、作業装置本体の移動経路上にそれぞれ大きさが異なる複数の部材が設置される場合でも、安全性を確保しつつ、これらの部材の近傍まで接近することが可能となる。

20

【0048】

本開示では、作業装置の形態としたが、実装システムの形態としてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0049】

本開示は、作業装置や実装システムなどの製造産業に利用可能である。

【符号の説明】

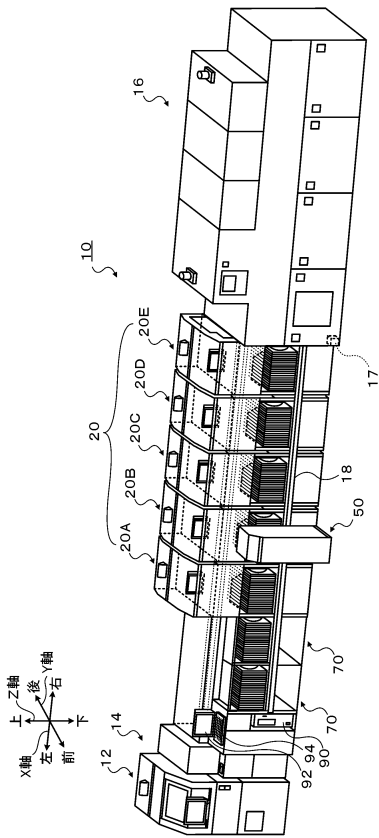
【0050】

10 部品実装システム、12 印刷装置、14 印刷検査装置、16 リフロー炉、17 投光器、18 ガイドレール、20, 20A, 20B, 20C, 20D, 20E 部品実装装置、21 部品供給部、22 基板搬送装置、24 ヘッド移動装置、24a スライダ、25 ヘッド、26 マークカメラ、27 パーツカメラ、28 ノズルストッカ、29 実装制御装置、29a CPU、29b ROM、29c RAM、29d 記憶装置、30 テープフィーダ、32 リール、33 テープ送り機構、35 コネクタ、39 フィーダ制御装置、40 フィーダ台、42 スロット、45 コネクタ、50 ローダ、50a ローダ本体、51 ローダ移動装置、52a X軸モータ、52b ガイドローラ、53 フィーダ移載装置、54 クランプ部、55 Y軸スライダ、55a Y軸モータ、55b Y軸ガイドレール、59 ローダ制御装置、59a CPU、59b ROM、59c RAM、60 フィーダ保管庫、61 位置センサ、62 監視センサ、62a 投光部、62b 受光部、63 受光器、70 フィーダ保管庫、80 トレイフィーダ、83 投光器、90 管理装置、91 CPU、92 ROM、93 RAM、94 記憶装置、95 入力デバイス、96 ディスプレイ、A 防護エリア、A1 第1エリア、A2 第2エリア、B ワーニングエリア、SC セーフティカーテン。

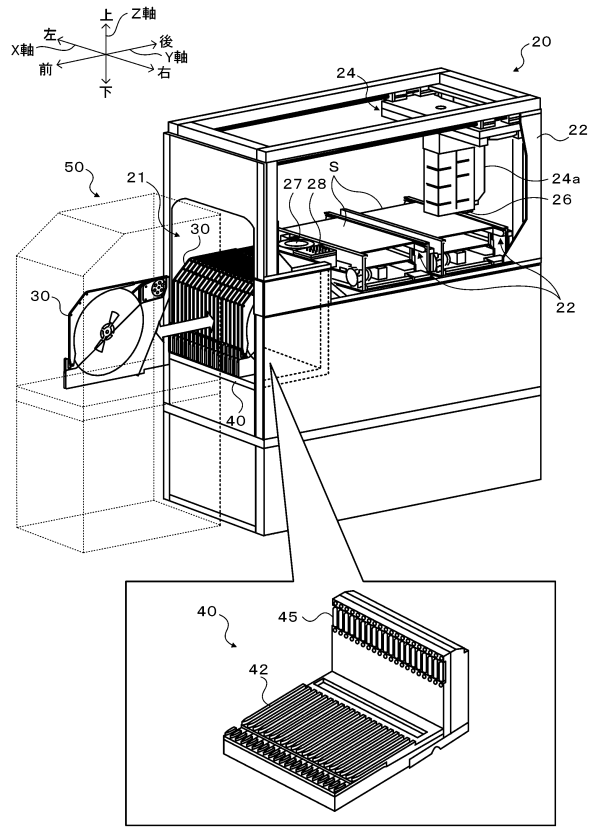
30

40

【図面】
【図 1】



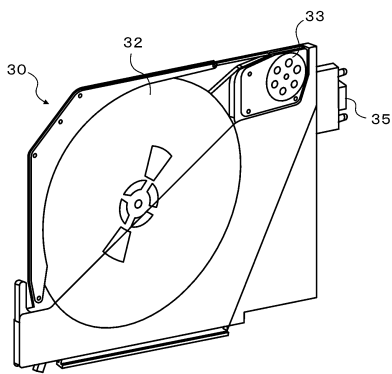
【図 2】



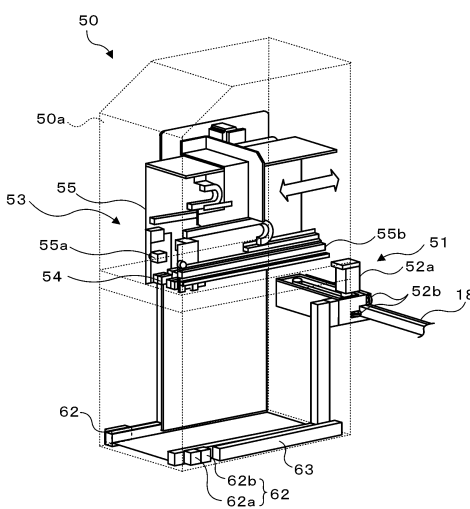
10

20

【図 3】



【図 4】

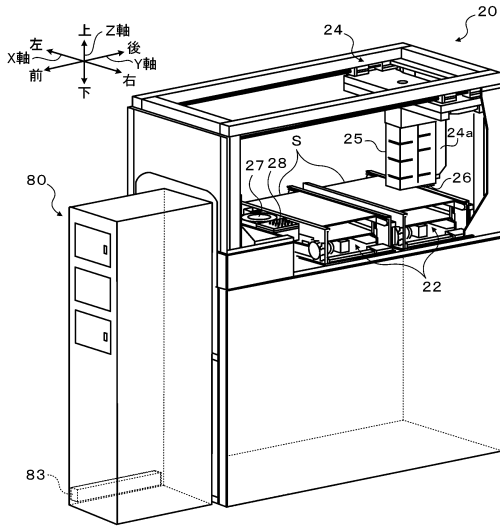


30

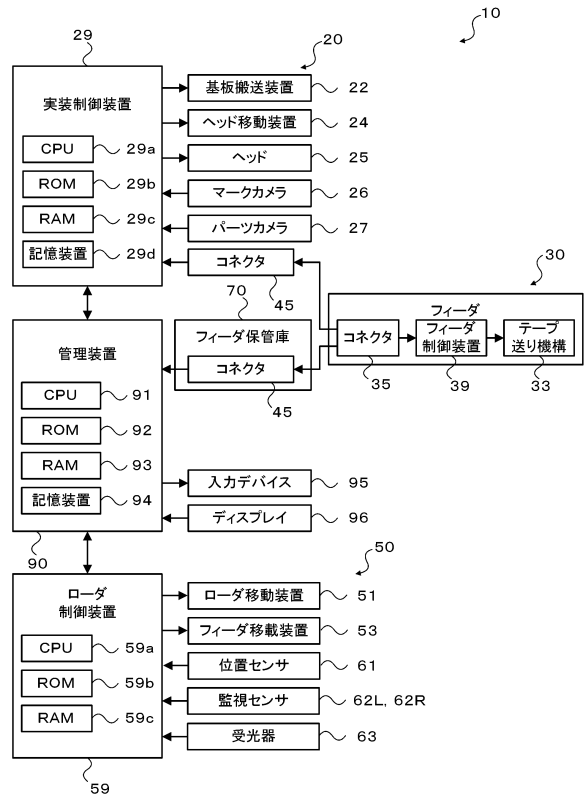
40

50

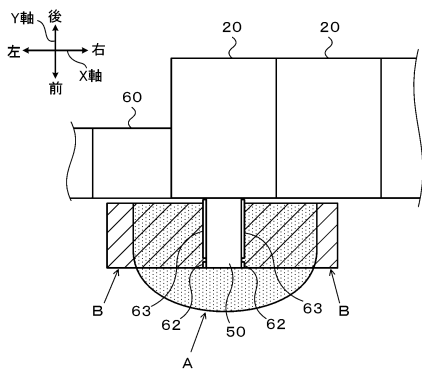
【図5】



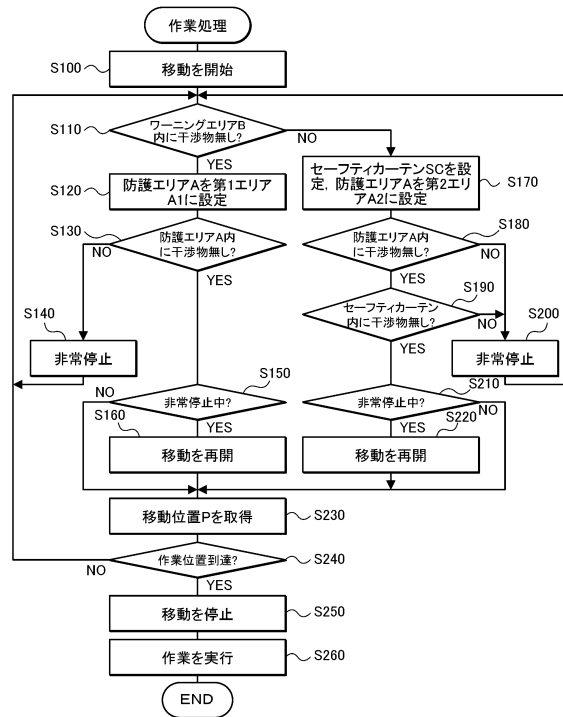
【図6】



【図7】



【図8】



10

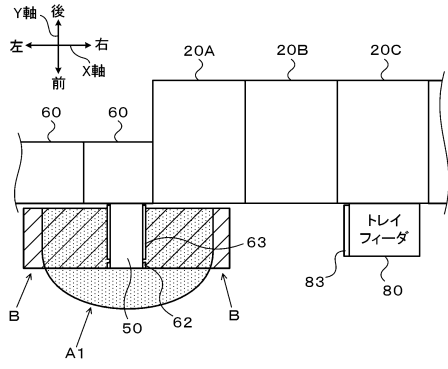
20

30

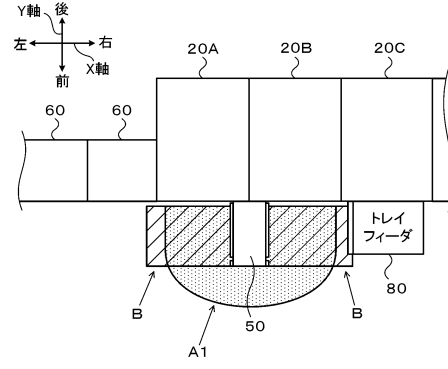
40

50

【図 9】

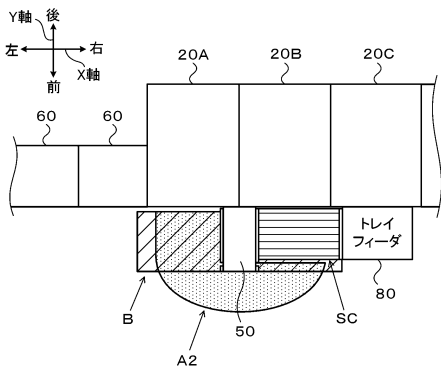


【図 10】

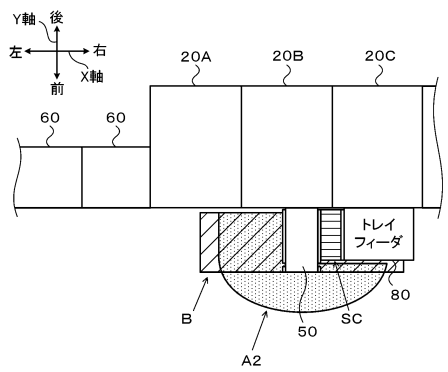


10

【図 11】

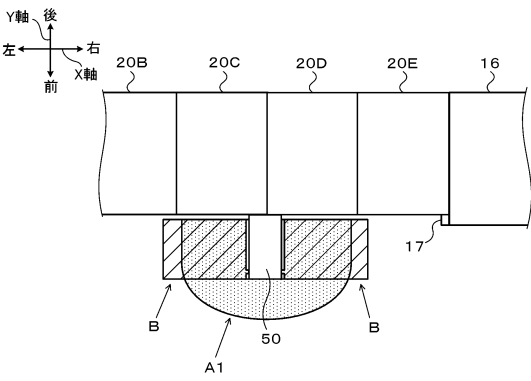


【図 12】

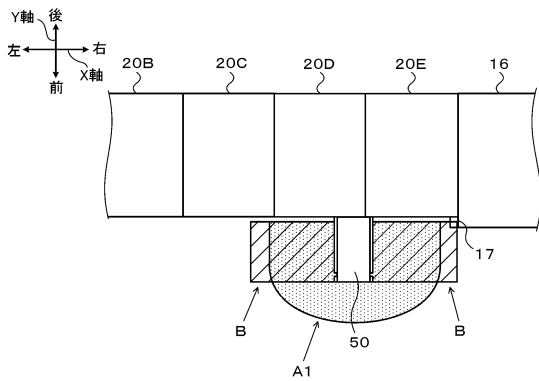


20

【図 13】



【図 14】

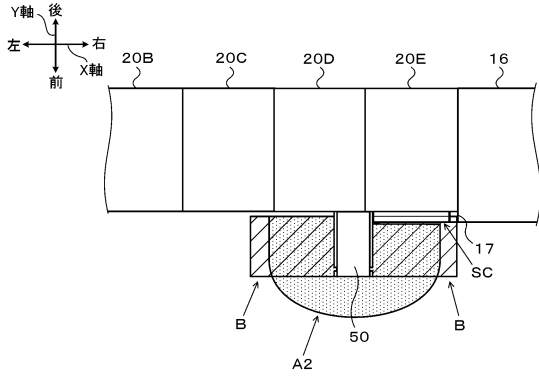


30

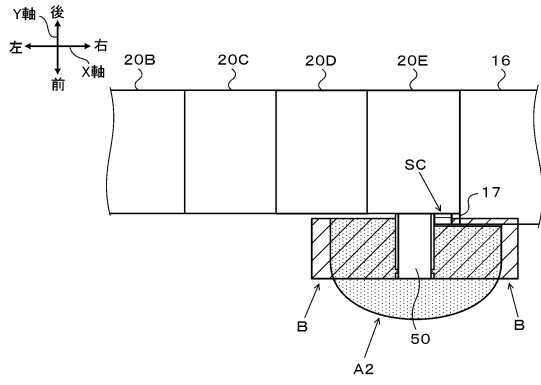
40

50

【図 15】



【図 16】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2019/016924(WO,A1)
国際公開第2016/151724(WO,A1)
特開2002-215238(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
H05K 13/00
H05K 13/02